

議会報告会実施報告書

開催日時	令和4年4月16日 午前10時30分～12時	開催会場	総合会館 5階ホール
参加者数	19人		
実施内容	「消防団員の確保について」、 「活動にあたっての提言」をテーマとした意見交換		
質疑および 主な意見等	<p><Aグループ> 「消防団員の確保について」 主な意見など</p> <p><意見></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 若い人に消防団に入って欲しい。(消防団員の高齢化：体力的に怪我也心配) ② 自治会に団員を出して貰いたい。 ③ 昔の消防団のイメージがあり、若い人が入らない(実際は違う：イメージチェンジ必要) ④ 消防団OBが「再びやれば良い」との意見もあり、自治会との団との意識のずれあり。 ⑤ 団員確保に家を回るが本人が出てこない、家族が出て断られる。(若い人への意識変革が課題) ⑥ 団員の友人・職場関係に勧誘アプローチ・・・職場から直ぐに駆けつけられない課題あり。 ⑦ 自治会長から声をかけてもらっているが、強制力がないのでなかなか団員確保も難しい。 ⑧ 団員が団員確保することが年間の中で一番の仕事のようになっている。 ⑨ 操法の技術の継承ができるよう若い人に伝えていかななくてはならないと考える。 ⑩ 消防団を通じて地域をはじめ色々な方と人間関係を繋げることができた。 ⑪ (他町の事例から)機能別団員の導入を検討・進めてはどうか。(自衛消防団もあるが活動が限定的) ⑫ 将来、部の統合となった時に各自治会はどう思うかと考えると難しい問題もある。 ⑬ 操法訓練を通じて人間関係や技術を築くことができる。(加入時のデメリット要因だが) ⑭ 規律訓練時の飲み物は、自己負担又は団負担?・・・活動費予算をどうするか。 		

<消防団確保のポイント>

- ① 地道な勧誘活動
- ② 消防団に入っただけの良さをどう若い人に伝えるか、アピールするか。
(兼山は祭り、交通整理、小学校へ出向き活動⇒写真を広報に活用している。今後、防災の日に炊き出しを検討。)
- ③ 家族の協力が必要であり、理解を得る仕掛けも必要。(現在カードがあるが使われていない) 家族がメリットや誇りに思えるものが有れば良いのでは。
- ④ 若い人が入ってもいいと思えるメリット、キッカケが有れば良いと思う。
- ⑤ 可児市に転入した若い自治会未加入者へのアプローチをどうするか。

<令和4年度からの変更による課題>

- ① 操法大会が中止となる⇒訓練をどうしていくのか。

報酬が個人へ⇒団運営費の確保。

<Bグループ>

「活動にあたっての提言」

主な意見など

1. 負担軽減について

操法大会の中止により操法訓練が無くなり負担軽減に繋がったと感じる。大会に向け4月5月は、選手はもとより団員は週に5日以上訓練に参加していた。仕事を終え夜間訓練が続くと仕事にも支障をきたすことがある。操法大会の中止により大きな負担軽減に繋がったと感じるので新入団者の増加に期待する。

操法大会に向けての操法訓練であったので、特定の団員に過度の負担を強いることになっていた。団員によっては仕事の都合上夜間訓練には参加できない方もいるので、選手を選抜するのにも偏りが生じる。

操法大会に向け連日夜間訓練を行っていたため、家族とりわけ子育て中の妻に負担をかけていた。たとえば訓練中、出勤機会がある場合、子どもを託児所に預けられる仕組みがあると若い世代の負担軽減に繋がるのでは。さらに女性の団員も参加しやすくなるのでは。

現在、女性消防団という括りになっているが、女性の入団者が増えてれば女性消防団員のあり方も変わるのでは。

操法は消火活動に必要な事であるので、大会の意義は理解していた。今後

は火事に対応できる技術習得に努めなければならない。本年は18回の訓練を予定している。

操法訓練はどちらかというと選手中心の訓練であったが、今後は団員全員に向けた取り組みを行っていく。ポンプ車の扱いがすべての団員が行えるようにする事が大切である。

2. 災害時に役立つ訓練とは

女性消防団では簡易トイレ（段ボールトイレ）の組み立て方や簡易トイレ備蓄へのPR活動を行っている。防災士の資格取得を積極的に進め地域の防災行事などに参加している。消防団は消火活動だけではなく防災の知識を得て風水害、地震などの災害時に役立つ訓練も取り入れていくべきではないか。災害時の初動で何ができるのか検討も必要。

河川増水時には待機して頂いている団もある。実際に昨年、木曽川の増水時には可搬ポンプにて排水を行って頂いた。市内の内水氾濫にも警戒して頂いている。活動が多岐にわたっており市民の期待も大きい。しかしながら消防団活動をしっかり理解していない市民もいることは事実であるので、啓発活動など議会としても協力していかなければならない。

3. 組織のあり方について

現在の団の構成や団員定数の見直しはしていかなければならない時期が来るかも知れないが、実際組織改正となると全体でどうすべきか言えない。団の構成で広域に再編という方法もあるかもしれないが、検討が必要。

入団規程が20歳から18歳になった。高校を卒業時に入団というケースも出てくる。そうしたケースに対応できる準備が必要。自動車運転免許を持たない方にも役割を持ってもらう活動にしなければならない。大学生への入団勧誘を強化し、可児市に残ってもらう、可児市の住民になってもらうことにも繋げたい。女性消防団では勧誘動画の作成に取りかかっている。しっかりPRしていきたい。

令和4年 4月 26日

可児市議会議長 様

可児市議会報告会開催要領の規定により提出します。

総務企画委員会 委員長 野呂 和久